

# カリキュラム開発における指導主事の役割

## 一品川区を事例に

押田 貴久

The Role of Supervisor about Curriculum Development: Case study in Shinagawa City

Takahisa OSHIDA

The purpose of this paper is to examine the role of supervisor in the curriculum development by the municipal board of education based on the case study of the educational continuity from primary through early secondary levels of Shinagawa City. The curriculum development in Shinagawa was to have tried to catch from the aspect of the educational continuity from primary through early secondary levels of 9 years based on the course of study in the country based on the current state of children in Shinagawa. The development of this education curriculum was advanced around three "Ba" of "Pilot school for research purposes", "Curriculum Working Group", and "Curriculum Making Committees".

The role of supervisor first receives the superintendent of education's instruction, and has been bearing the concept-making of the educational continuity from primary through early secondary levels. And, the supervisor specified the pilot school for research purposes, tried for the support of the maintenance of the system of research promotion etc. and the management such as the curriculum making committees, and had promoted the new curriculum-making by the school and the teacher. The supervisor made guidelines, the sub-textbook, the teaching material, and the guidance book at the same time as being able to do the new curriculum. The training workshop to the teacher had been held before it introduced it. The revision work that corresponds to the new course of study is being done now. These are roles only of the supervisor who is rich the educational experience and have leadership in the staff of the board of education secretariat.

### 目次

- I. はじめに
- II. 品川区における小中一貫教育の導入過程
- III. 品川区の小中一貫教育カリキュラム開発
- IV. カリキュラム開発と指導主事の役割

#### I. はじめに

本稿は、市区町村教育委員会でのカリキュラム開発における指導主事の役割について、品川区の小中一貫教育の事例分析をもとに検討を行うものである。

地方分権改革に伴い、二学期制や少人数学級、小学校における英語活動、小中一貫教育など自治体発の教

育改革が展開されている。こうした自治体の教育改革が、学校現場で着実に実施されるためには、学校および教職員に対する教育委員会の支援が必要とされる。中でも教育内容に関しては、専門的教育職員である指導主事の存在は欠かせない。

かつては、学習指導要領改訂の趣旨と内容を国から都道府県へ、都道府県から市区町村・学校へ伝達し、徹底していくことが指導主事の役割であると言われてきた。しかし、1998（平成10）年の学習指導要領改訂と地方分権改革によって、教育課程基準の大綱化・弾力化と学校の自主性・自律性がワンセット（中留編2005）になって進められる中で、指導行政における指導主事の役割にも変化が期待される。例えば、自治体独自の教育課程編成基準の策定や指導資料等の作成、学校独自のカリキュラムづくりへの支援などである。

こうした指導主事の役割変容に関する先行研究として大竹晋吾(2005)の研究がある。大竹によると「指導機会」には変化がなく、指導主事の役割として「指導書・解説書の作成」および「講師・助言者」の活動は減少傾向にあり、従来の教育課程行政において担ってきた役割を全般的に縮小していると感じているとのことである。このような点について、天笠茂(2006)は「教育課程の編成について学校の裁量を認めるということは、教育課程行政において学校への働き掛けを何もしない、何もせずによいということではないはずである」<sup>1</sup>と指摘する。そして、「拡大された裁量を生かした各学校の教育課程マネジメントについて、教育委員会をはじめとする外部諸機関には、それを助長したり、支援するための働きかけが必要」<sup>2</sup>であると学校のカリキュラムマネジメントに対する教育委員会等、外部からの支援の必要性を唱える。

こうした中、最近では品川区や横浜市<sup>3</sup>など小中一貫教育の導入に向け、自治体独自のカリキュラムを開発する自治体も増えている。もちろん教育課程の編成、さらにはカリキュラム開発といった場合、その主体は各学校であることは言うまでもない。例えば、安彦忠彦(1998)はカリキュラムを「誰が、どのように」開発するかとその手順として次のように示している<sup>4</sup>。

- ① 国家基準・地方基準はほとんど大綱的なものにとどめ、行政当局と研究者・実践家の代表が定める。
- ② 各学校レベルのものは、結果のレベルを含めて、学校の教職員集団が責任をもってより詳細な計画を練り上げるとともに、研究者、保護者、子どもたちとも話し合った上で作成する。
- ③ 各学校では、教師が授業の実施レベルで絶えず吟味修正していく。
- ④ 各学校では、教師がカリキュラムの実行上必要な力量をつけるため、研修・研究を欠かさないうよう、時間を保障する。
- ⑤ 各学校では、教師が結果レベルの潜在的カリキュラムの効果も含めて評価し、保護者や子どもの意見も取り入れ、修正を要する部分は修正する。

品川区や横浜市などで取り組まれている小中一貫教育カリキュラムの開発は、安彦の手順①に該当する。

この地方基準としての独自カリキュラムの開発では、とりわけ教育委員会事務局の専門的教育職である指導主事が重要な役割を果たしていると考えられる。但し、大竹が、「指導主事の職務内容の変化を分析するうえで、従来から『教育課程行政』に関する指導主事の職務内容に関する先行研究が少ない」<sup>5</sup>と指摘するように、指導主事の職務実態、中でもカリキュラム開発に関する研究は乏しいと言わざるを得ない。

そこで本稿では、自治体独自の施策である小中一貫教育をベースにした「小中一貫教育要領」(教育課程編集基準と学習指導指針)を策定し、実践を進めている品川区の取り組みに着目する。品川区では、どのようにしてカリキュラム開発を進めてきたのか、そこでの指導主事の役割とはいかなるものかについて、指導主事や学校関係者へのインタビュー調査<sup>6</sup>や関係資料等の分析をもとに検討を試みる。

## II. 品川区における小中一貫教育の導入過程

まず、品川区における小中一貫教育の導入過程を概観しておきたい<sup>7</sup>。1999(平成11)年6月に若月秀夫氏が品川区教育委員会の教育長に就任する。就任後2回目の教育委員会議において、若月教育長は、「品川の教育・4本柱」として、基本的な方針を示した<sup>8</sup>。その4本柱の一つとして、「小・中学校一貫教育の推進」が位置づけられていたのである。そして、品川の教育改革「プラン21」においても小中連携教育として位置づけられ、2000(平成12)年度から区内12校6組の小中連携教育推進校を指定し、小学校と中学校の連携が研究されてきた。また、2001(平成13)年には、伊藤小学校・上神明小学校・富士見台中学校において「系の学習」として、研究開発学校での9年間のカリキュラム開発がはじめられた。

そして、大崎地区の再開発とあわせて、2006(平成18)年度に小中一貫校が創設されることを受けて、2002(平成14)年度からはその母体校である第二日野小学校と日野中学校が研究開発学校の指定を受け、新しいカリキュラムの開発がなされてきた。さらに研究開発学校での研究と併行し、品川区教育委員会では、小中一貫校開設準備委員会において、教育課程の検討を行ってきたのである。2003(平成15)年度には、国語、算数・数学、理科、社会、英語、市民科の「各教科の

## カリキュラム開発における指導主事の役割

カリキュラム作成部会」が発足し、学校管理職、主幹・教諭、学識経験者らによる検討が行われてきた。

また、大崎地区に加え、大井地区に2校目となる小中一貫校が設置されることも決まり、構造改革特区に基づく「小中一貫教育」の研究開発も行われることとなる。当初は、小中一貫校において小中一貫教育が行われるとされていたが、2004（平成16）年2月には、2006（平成18）年度から小中一貫教育を全小・中学校で実施すると報道発表された。従って、一貫校にとどまらず、全ての学校で実践可能となるためのカリキュラムづくりや体制整備が進められることとなったのである。カリキュラム作成部会は、前年度の教科に加え、音楽、図工美術、家庭科、技術、体育・保健なども発足させた。前年度までに、各部会で議論されてきたカリキュラムの内容をもとに、実際に研究開発学校等で研究授業を重ね、指導計画や指導案づくりが進められた。こうした検討を重ねる中で、国に学習指導要領をベースに地方基準、品川版の学習指導要領として、「小中一貫教育要領」を編纂し、2005（平成17）年8月に刊行されたのである。

それと併行して、現行の教科書等を補完するために、独自の副教科書や指導書、教材もカリキュラム作成部会によって作成されている。教育委員会は説明会や研修会を通じて、小中一貫教育の趣旨の徹底を図り、2006（平成18）年度から全ての小・中学校において、この「小中一貫教育要領」に基づく、新しい教育がスタートした。また、施設一体型の小中一貫校として「日野学園」も開校したのである。

### III. 品川区の小中一貫教育カリキュラム開発

品川区における小中一貫教育カリキュラム開発は、若月教育長の強力なリーダーシップのもとで進められた。その一方で、実際にカリキュラム開発へかかわった教員が「上からの押しつけでなく、現場の教員が現場の問題点を挙げながら、そして、現場の教員が創りあげた小中一貫教育カリキュラムと副教科書です」<sup>9</sup>と述べるように現場の教員により形成されてきたともいえる。この間をつなぐ役割を担ったのが、指導主事であり、学校管理職である。また、つなぐ「場」として、今回の小中一貫教育カリキュラムの開発は、「研究開発学校」、「教育課程等検討部会」、「カリキュラム作成部会（検討委員会<sup>10</sup>）」の3つの「場」を中心に進められ

ていった<sup>11</sup>。それぞれの場はどのような位置づけとなり、そこでの指導主事の役割はいかなるものであろうか。

まず第1の場の「研究開発学校」として、最初の施設一体型小中一貫校の母体校である二日野小・日野中（後の日野学園）において、小中一貫校開設に向けた準備が進められてきた。実際に小中一貫教育を進めるためには、それに見合ったカリキュラムが必要である。そこで、新しい学校づくりに向け、品川区教育委員会とは文部科学省研究開発学校の指定研究を受けるべく、2002（平成14）年に申請したのである。その後、2004（平成16）年には2校目の小中一貫校となる原小・伊藤中（後の伊藤学園）も構造改革特区による特区研究開発学校へ指定され、さらなる研究開発が進められることになる。

研究開発学校の二日野小と日野中では、研究テーマを「小中学校9年間の一貫した柔軟な教育課程の研究開発」とし、2006（平成18）年度の開校を目指した「小中一貫校」の実現を前提に、児童・生徒の発達段階に即して、教育課程上9年間を「第1～4学年」「第5～7学年」「第8、9学年」の3つのまとまりとして分け、9年間一貫した柔軟な教育課程の編成・実施を試みてきた。研究開発の進め方は、二日野小と日野中の2校各々単独研究と2校合同研究（特に5～7年生）の2パターンで行われた。区教委主導のカリキュラム作成部会<sup>12</sup>におけるカリキュラム開発中心の研究と並行して、学校づくりを含めた幅広い研究が行われてきた。特に授業研究として様々な指導法の実践とその有効性に関わる研究が行われた。例えば、少人数学習や習熟度別学習、ステップアップ学習、異年齢学習集団の学習、課題追求型の学習、選択教科の学習などである。また、2校教員の交換授業など検証授業を通して行う研究も進められた。さらに、カリキュラム作成部会の研究結果の検証として、市民科の試行も含めて、実際の場面で検証を試みる授業研究も行われてきた。他にも評価に関する研究なども進められてきたのである。このように研究開発学校である二日野小・日野中における実践研究を基盤に据え、小中一貫教育のカリキュラム開発はなされてきたのである。

第2の場は、小中一貫校準備委員会の「教育課程等検討部会」である。4・3・2のまとまりで教育課程を編成することなど、小中一貫校の教育課程の基本的なコンセプトは、2002（平成14）年度の教育課程等検

討部会において検討が重ねられてきた。この部会は学識経験者1名と学校管理職7名、教育長の9名で構成されていた。会議における諸原案は、教育長のアイデア等も確認しながら担当指導主事(当時)らが作成したものである<sup>13</sup>。原案に対し、学識経験者や学校管理職を中心に、様々な意見や議論がなされ、集約されていった。

あの14年度の会議なんかはすごい意見がでてますから。現場の校長さんからも意見が出てくる。そもそも大きなところは教育長が指示を出して、指導主事レベルで考え、つくっていることだから。ただ、新しいことだったので、先例がないということもあって、学者もよくわからない部分もあって。(元担当課長インタビュー調査、2009年7月29日)

議論を重ねる中で、各学年における授業時数の拡大、1単位45分授業(小中共通時程)、新教科の設置、1～9年生の内容の単元配列の工夫、習熟度や個性・能力に応じて学べるカリキュラム(教科を選択して学ぶ学習)の工夫(5年生からのステップアップ学習)などが打ち出されたのである。このように教育課程等検討部会では、担当指導主事の原案をたたき台に委員の議論を経て、小中一貫教育の基盤となるコンセプトを構築していったのである。

第3の場であるカリキュラム作成部会は、各教科のカリキュラムを作成するため2003(平成15)年度に発足した。このメンバーは、研究開発学校である二日野小、日野中から各1名、さらに品川区教育会の中から学校管理職と教員を事務局が選任した。しかしながら、カリキュラム開発に関しては指導主事も教員も経験が乏しいこともあり、国語、算数・数学、英語、市民科はそれぞれ学識経験者(大学教員等)に指導者として協力を仰いだ<sup>14</sup>。

教育委員会では、教科カリキュラム作成にあたり、前年度までの教育課程等検討部会での議論を元に整理した「小中一貫校教育課程編成に向けての基本的な考え」に示し、全体の整合性を図った。そこでは、学習指導要領を最低基準としてとらえ、9年間を通して基礎・基本の確実な定着を図るとともに、上級学年に進むにつれて、一人一人の個性や能力・技能に応じた発展的・応用的な内容を学ぶことができるようにすると

されている。また、指導項目の中の「知識、技能」における内容の確実な定着と向上をより一層図るため、単元の重点化や融合、新しい単元の追加等を工夫した(特に、国語科、算数・数学科、英語科)。そして、小中一貫校ならではのカリキュラムを作成していくための視点として次の3点が示された。

#### 視点1 単元配列の工夫

単元の異動、順序を変える(実施学年の検討)、単元を融合、分離する(重複の有無、必要性の検討、単元の再構成)、単元の重点化(指導内容・指導時間の増加、減少)、単元の追加(新単元の開発、設定)

#### 視点2 特定の資質・能力の育成を重視する単元の設定

特定の力を継続的に伸ばす単元の再編および開発、特定の力を伸ばす単元を集約し、集中的な指導の展開

#### 視点3 領域の重点化、領域の再構成

領域の時間的・内容的な拡大・縮小、領域内でのアクセラレーション(促進を図った指導)、領域の融合・分離、新しい領域の設定

さらに、教科等のカリキュラム作成のポイントがそれぞれ示された。例えば市民科では、「自己の生き方について自覚し、自己を生かす能力を養うため、道徳の時間および特別活動、総合的な学習の時間等の内容を再編した新しい学習の枠組みとして再編する」ならびに「人間として生きていく上で必要な、人格の基盤となる道徳性の『知識・技能』の内容を基礎・基本としてとらえ、系統的にしっかり身に付ける」といった形である。また、各教科カリキュラム作成部会の検討事項としては、市民科では、設定背景と定義についての共通理解と各学年段階の「内容」があげられている。さらに課題としては、①目標設定、②発達段階に応じた「内容」の設定、③学習方法のあり方、④年間授業時数の設定、⑤学習指導要領との整合性があり、これらの原案は当時の担当指導主事が前年度までの議論をまとめたものである。

実際の作成内容および時期であるが、コンセプト案の作成は、4～7月とされ、「9年間一貫ならではの編成の在り方」や「教科の本質、課題把握」などについて各教科の部会で検討された。例えば社会科の部会で

## カリキュラム開発における指導主事の役割

は、このコンセプト案の作成は次のように進められていった。

今の社会科では、何が、今の学習指導要領で、何が欠けているのか。社会科の特性は何なのか。そういう議論を社会科の部会でも相当やりましたよ。今の学習指導要領で、例えば小学校の問題解決学習が何でできないのか。何で人物・文化遺産中心の歴史学習ができないのか、そういう話を1年間、まず1年目はじっくりそれにたっぷり時間をかけてもらって、1年目にその成果を出したんですよ、発表したんですよ。(元担当課長インタビュー調査、2008年7月29日)

上述のとおり、各教科の基本形なコンセプトづくりのために、各委員会では学識経験者や学校管理職、指導主事のリードのもと、話し合いや理解を深めていったそうである。特に市民科に関しては、全く新たな教科であることから学識経験者である高階玲治氏(教育創造研究センター所長)から指導を受け、提供された資料なども参考に理解を図っていったとのことである<sup>15</sup>。次に単元配列について8～9月とされ、「単元配列の工夫」や「領域等の再構成」を行っている。そして、年間指導計画作成が10月～3月に行われ、「具体的な指導内容検討」や「検証授業」がなされた。「検証授業」について、元担当指導主事は次のように語った。

カリキュラム作成部会の様子について、指導主事も小中一貫の新しいカリキュラムづくりに際して、できるだけ現場にでかけ、授業での子ども達の実際の反応を見ながら、構築していった。(元指導主事インタビュー調査、2008年8月12日)

先の研究開発学校を中心に、市民科などの指導案をもとに検証授業を実施し、実際の子どもの反応を観察しながら、固めていったそうである。このようにカリキュラム作成部会では、先の教育課程等検討部会で打ち出されたコンセプト等をもとに、実際に各教科の9年間にわたるカリキュラムづくりが行われたのである。なお、カリキュラム作成部会でのメンバーのそれぞれの役割を整理したものが表1である。

表1 カリキュラム作成部会における役割

メンバー	役割
学識経験者	資料・情報提供、指導助言
学校管理職	進行管理、調整、指導助言
教員	作業(単元開発・指導計画等作成)、研究授業
指導主事(事務局)	進行管理、連絡調整、編集校正、指導助言

(関係者インタビューより筆者作成)

指導主事は、全体ならびに各作成部会の事務局として、進行管理ならびに連絡調整、会議資料の作成整理といった事務を担いつつ、カリキュラムづくりや検証授業での指導助言者、相談役となってきた。2005(平成17)年8月に刊行された「小中一貫教育要領」は、研究開発学校やカリキュラム作成部会における成果をまとめたものであり、国の学習指導要領をベースに小中一貫という新しい教育のあり方を示した地方基準として、品川区における教育課程編成基準と学習指導指針を表したものである。実際に教員が使用するための概要版については指導主事が独自に編纂した<sup>16</sup>。また、新しい教育課程で授業を行う際に不足する項目を補うため、品川区独自の教科書・副教科書等が必要となり、これらは2004(平成16)年度にカリキュラム作成部会のメンバー(市民科は別途作業部会を発足)が、短期間で作成したものである。特に市民科の場合、新しい教科であるため、学識経験者の指導のもと、指導主事が担当教員、出版社とやりとりを重ねながら、編集校正してきたそうである<sup>17</sup>。

小中一貫教育が全区展開されることとなり、2004(平成16)年度からは研修会や品川区教育会でも小中一貫教育の説明や研修が開催されてきた。市民科については、現在も市民科研修会を定期的に開催し、指導主事が指導している。また、区教委の学校訪問(一般訪問)においても、小中一貫教育という観点から、学校経営や学習指導に対する指導助言を行っている<sup>18</sup>。

## IV. カリキュラム開発と指導主事の役割

品川区における小中一貫教育カリキュラム開発は、国の学習指導要領をベースに、品川区の子どもの現状を踏まえ、9年間の小中一貫という視点から捉え直したものである。これは冒頭に示した安彦(1998)の

カリキュラム開発の手順①の地方基準の策定である。教育委員会主導ではあるが、連携校や研究開発校をベースに、品川区の教職員によって構成されたカリキュラム作成部会での検討作業や研究授業等を通じて、作成されたものである。

これまでみてきたとおり品川区の小中一貫教育カリキュラムの開発における指導主事の役割としては、まず、教育長の指示を受け、小中一貫教育のコンセプトづくりを担ってきた。そして、研究開発学校を指定し、研究推進体制の整備等の支援とカリキュラム作成部会等の運営（進行管理・連絡調整・指導助言）に努め、学校や教職員による新しいカリキュラムづくりを推進してきたのである。新しいカリキュラムが固まると同時に、指導要領、副教科書・教材、指導書の作成業務にも当たった。導入直前には、教職員に対する研修会などを実施し、趣旨の徹底が行われた。さらに導入後は、研修、学校訪問での指導助言、各委員会の継続的運営を通じて、定着を図るとともにカリキュラムの評価・改善を行っていく必要がある、現在では新学習指導要領にも対応した改訂作業を行っている。

指導主事について、若月教育長は筆者のインタビューに対し、次のように答えている。

指導主事というのは、自分がかつて子どもを育てた経験がある。自分がこう考えて育てたけれども、子どもはこうなっていると、ある程度、自分がやったことの検証もできているわけです。そういうような下地がないと、具体的なカリキュラム開発だとか、新しいコンセプトに基づいた施策の立案だとかというのは、これはできないでしょうね。（若月秀夫教育長インタビュー、2008年2月27日）

若月教育長が述べるように品川区のカリキュラム開発では、特に小中一貫校の教育課程のコンセプト案づくりにおいて、指導主事は力を発揮してきた。また、研究開発学校やカリキュラム作成部会での具体的なカリキュラムづくりや検証授業においても指導主事の指導助言が生かされてきた。これらは教育委員会事務局の職員の中でも、やはり教育経験が豊かで、指導力のある指導主事ならではの職務と言って良いだろう。

本稿では、品川区を事例にカリキュラム開発の実際と指導主事の役割について検討を試みてきた。今後の

課題として、まず、品川区の課題を以下の3点を指摘したい。第1に小中一貫教育カリキュラムの検証作業である。導入前の検証授業でも繰り返し検討されてきたが、実践を通じて見いだされる課題も多くあろう。実際に品川区教育会の各部会でも検討がなされているが、これらを次の改訂につなげていく必要がある。

第2に各学校におけるカリキュラム開発支援である。教育課程の編成は国の基準である学習指導要領ならびに区の基準である小中一貫教育要領に基づき、各学校で行われるものである。学校としては二重の基準が課されるわけであるが、各校の児童や生徒の実態と目指すべき学校像に基づき、特色ある学校づくりを進めていく必要がある、その中心となるのは教育課程であり、学校の実態にあったカリキュラム開発がなされていく必要がある。（学校）現場でカリキュラム開発をすることは望ましいが、教師集団がカリキュラム開発の力量をつけるには時間がかかる<sup>19</sup>。こうした学校におけるカリキュラム開発に対して、教育委員会の指導主事は学校の求めに応じ、様々な支援をしていくことがよりいっそう求められてくるであろう。

第3に学習指導要領改訂に伴う見直し作業である。これは現在、各部会において検討が進められている。新学習指導要領では、授業時数の増がなされた。品川区の小中一貫教育要領では、すでに国の基準を上回る時数でカリキュラムを組んできたこともあり、このことについて品川区としてどのように対応していくか、また、現行小中一貫教育要領の課題をいかに改善させていくが大きな課題である。

最後に研究上の課題であるが、本稿では先進事例として品川区における小中一貫教育カリキュラムを取り上げた。品川区のように全教科・領域にわたるカリキュラム開発を進めている市区町村は多くないが、英語活動やキャリア教育などの個別領域において、独自カリキュラムの開発を行っている市区町村も増えている。こうした市区町村単位でのカリキュラム開発のプロセスならびに指導主事の役割を比較検討していく必要がある。また、今回取り上げた事例はカリキュラム開発における地方基準の策定部分にすぎず、各学校における取り組みについては触れていない。これらについては今後の課題としたい。

注

<sup>1</sup> 天笠 (2006), pp.39-40

<sup>2</sup> 同上, p.40

<sup>3</sup> 横浜市教育委員会では、国の学習指導要領の内容を踏まえた上で、「横浜教育ビジョン (平成18年10月策定)」で示された内容を、市立学校において実現していくための取組の方向や特色を示した「横浜版学習指導要領 総則」及び「同 総則解説」を平成20年2月に公表した。この「横浜版学習指導要領」は教育課程研究委員会による審議・検討をもとに、横浜市教育委員会がとりまとめたものである。

<sup>4</sup> 安彦 (1998), pp.162-163

<sup>5</sup> 大竹 (2005), p.42

<sup>6</sup> 筆者はこれまでに2008年2月27日若月秀夫教育長, 2008年7月28日・8月7日に元担当課長, 2008年2月19日・8月12日に元担当指導主事, 2008年7月25日に区立中学校長, 2008年8月6日に区立小学校長へインタビュー調査を実施している。

<sup>7</sup> 小中一貫教育の導入過程については押田 (2008) を参照のこと。

<sup>8</sup> 若月教育長は「品川の教育・4本柱」(1999年6月)として、① 教育課程の管理, ② 教科担任制の実施, ③ 小・中学校一貫教育の推進, ④ 小学校の英会話を示した。これらは教員, 指導主事・指導課長時代から考えていた課題であり、その後、品川の教育改革「プラン21」へと引き継がれる。

<sup>9</sup> 勝進 (2007), p.206

<sup>10</sup> カリキュラム検討委員会と称されることもあったが、ここでは、カリキュラム作成部会と統一する。

<sup>11</sup> 品川の教育改革は、教育委員会主導ではあるもののサブ組織を発足させ、そこではできるだけ現場の管理職や教職員の意見を集約して、施策へ反映させてきたともいえる。押田 (2009) を参照のこと。

<sup>12</sup> なお、カリキュラム作成部会へは二日野小・日野中教員が各1名参加している。

<sup>13</sup> 2008年7月28日, 元担当課長インタビューより

<sup>14</sup> 市民科に関しては、降旗 (2009) を参照のこと

<sup>15</sup> 2008年8月6日, 区立小学校長インタビューより

<sup>16</sup> 2008年7月28日, 元担当課長インタビューより

<sup>17</sup> 2008年8月12日, 元指導主事インタビューより

<sup>18</sup> 2007年9月28日, 学校訪問の参与観察より

<sup>19</sup> 田中 (2008), p.10

## 参考文献

- 安彦忠彦 (1998) 『学校知の転換』ぎょうせい
- 天笠茂 (2006) 『学校経営の戦略と手法』ぎょうせい
- 大竹晋吾 (2005) 「教育課程行政における派遣指導主事の役割」, 中留武昭編 (2005) 『カリキュラムマネジメントの定着過程』教育開発研究所, pp.37-43
- 小川正人編集代表/品川区教育政策研究会編 (2009) 『検証教育改革—品川区の学校選択制・学校評価・学力定着度調査・小中一貫教育・市民科—』, 教育出版
- 押田貴久 (2008) 「小中一貫教育の導入過程～教育長のアイデアとリーダーシップ, 環境に着目して～」(品川区教育委員会「文部科学省『新教育システム開発プログラム』第二年次報告書 小学校中学校一貫教育の効果検証」, pp.12-27)
- 押田貴久 (2009) 「品川区の教育行政システム」(小川正人編集代表/品川区教育政策研究会編『検証教育改革—品川区の学校選択制・学校評価・学力定着度調査・小中一貫教育・市民科—』, 教育出版 pp.152-165)
- 勝進亮次 (2007) 「算数・数学のカリキュラム開発」(若月秀夫編『学校大改革品川の挑戦』学事出版, pp.202-207)
- 亀井浩明監修/品川区立小中一貫学校日野学園 (2007) 『小中一貫の学校づくり』教育出版
- 品川区教育委員会 (2005) 『小中一貫教育要領』講談社
- 田中統治 (2008) 「学校の組織力の向上」(無藤隆・嶋野道弘編『新教育課程を実現する教育システム (平成20年度学習指導要領対応新しい教育課程と学校づくり・第6巻)』ぎょうせい, pp.1-24)
- 中留武昭編 (2005) 『カリキュラムマネジメントの定着過程』教育開発研究所
- 降旗直子 (2009) 「市民科の創設過程」(小川正人編集代表/品川区教育政策研究会編『検証教育改革—品川区の学校選択制・学校評価・学力定着度調査・小中一貫教育・市民科—』, 教育出版, pp.129-136)
- 若月秀夫編 (2007) 『学校大改革品川の挑戦』学事出版
- 若月秀夫・吉村潔・藤森克彦 (2008) 『品川区の「教育改革」何がどう変わったか』明治図書